

## 第5章 脆弱性評価に基づく対応方策

### 1 リスクシナリオ別の対応方策とKPIの設定

第4章の脆弱性の評価結果を踏まえ、強靱化に向けて主に市が取り組むべき、リスクシナリオ別に対応方策をまとめました。対応方策の取組のうち、影響の大きさや緊急度、進捗状況や平時の活用などを総合的に判断し、計画期間において優先するものを重点化し、取り組んでいきます。

なお、実施にあたっては施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、できる限り KPI（重要業績評価指標）を設定し、現状値（R6）と目標値（R11）を記載しました。

また、各対応方策に対応する個別事業を、別添「第2期宮古市国土強靱化地域計画 実施計画（アクションプラン）」で示します。

目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1. 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生

#### 【住宅・学校等建築物の耐震化】

○住宅などの耐震化に対する必要性、支援制度などの周知に努め、耐震診断・耐震改修を推進し、耐震化率の向上を図る。小中学校は、耐震診断・耐震改修は実施済みであるが、今後も適切な維持管理に努め長寿命化を図る。

具体的な取組

- ・住宅・建築物安全ストック形成事業
- ・小中学校の改修

KPI

- ・住宅の耐震化率 73.8%→100%

#### 【公営住宅の老朽化対策】

○老朽化した公営住宅について、解体を含めた整備の検討を進め、必要に応じて長寿命化型改善工事を実施するなど、良質な公営住宅のストック形成に務める。

具体的な取組

- ・公営住宅等ストック総合改善事業

KPI

- ・市営住宅管理戸数 1,497戸→1,231戸

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

具体的な取組

- ・市内幹線道路の整備事業  
 （宮古盛岡横断道路（田鎖臺目道路）【国土交通省】、宮古盛岡横断道路（箱石達曾部道路）【国土交通省】、国道 340 号和井内押角工区【岩手県】）
- ・生活関連道路の整備事業  
 （磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業（桜野地区）、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外 1 路線（牛伏地区）道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、撰待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線（平片地区）道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業）

【道路施設の長寿命化】

○老朽化した道路、橋梁、トンネルなどの補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路施設等の点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

具体的な取組

- ・道路施設等（橋梁、横断歩道橋、トンネル）長寿命化修繕工事
- ・道路施設等定期点検業務委託
- ・側溝改修工事、路面補修工事、災害防除（法面・落石防止）工事

KPI

- ・宮古市道路橋寿命化修繕計画（R6～R15）（63 橋） 0%→41.3%（26 橋完了）

- ・宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画（R6～R15）（10カ所） 0%→60.0%  
（6カ所完了）

【公共施設などの防災対策、維持向上】

○社会教育施設、体育施設などの公共施設は、災害時に避難所や防災拠点として機能する施設もあるため、計画的な修繕や長寿命化を図り、適切な維持管理を行う。

- 具体的な取組
- ・長寿命化計画策定事業

【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】

○中心市街地の中央を通る市道末広町線の無電柱化の整備により、災害時における緊急車両や避難などの安全で円滑な通行を確保する。

- 具体的な取組
- ・市道末広町線無電柱化の整備（R6 整備済み）
  - ・市道新川町保久田線無電柱化の整備

- KPI
- ・整備計画に対する整備率 0.0%→58.8%

【市街地整備】

○災害時の避難や防災空地、防災拠点として活用するため、幹線街路等の整備や公園等緑地確保等による、安全な市街地整備を進める。

- 具体的な取組
- ・幹線街路等の整備、公園等緑地確保

- KPI
- ・市街地の都市公園の当該市街地の住民1人当たりの敷地面積  
10.51 m<sup>2</sup>→10.51 m<sup>2</sup>

【空き家対策】

○地域の住民の安全を確保するため、空き家の適正な管理を促進し、空き家を有益な資産として利活用を図ることを普及啓発するなど、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制する。

- 具体的な取組
- ・ホームページやSNS、広報等による空き家の適正管理及び利活用にかかる周知、セミナー等による普及啓発
  - ・空き家の取得やリフォーム、除却費用への補助
  - ・空き家バンクの設置運営

- KPI**
- ・空家バンク成約件数 14件→23件
  - ・空家等利活用補助金（解体撤去） 24件→30件
  - ・空家等利活用補助金（取得及びリフォーム） 1件→8件

【防火対策】

○消防水利の設置及び耐震化を進めるとともに、住宅用火災警報器の設置を促進し、住宅での火災予防対策を進める。

- 具体的な取組**
- ・消防施設整備事業

- KPI**
- ・防火水槽耐震化率（40トン以上） 20.8%→21.8%
  - ・住宅用火災警報器設置率 87.5%→90.0%

【避難場所・避難所の指定・整備】

○イーストピアみやこ「市民交流センター」は、人の集まる駅前に立地する避難場所であり、災害発生時の迅速な一時避難者の受け入れを行えるよう体制を整備する。

- 具体的な取組**
- ・避難場所等の受け入れ体制整備

【避難行動の支援】

○災害時における避難行動要支援者の避難を支援するため、避難行動要支援者名簿の作成及び、個別計画の策定を推進する。

○地区連絡会などで、支援が必要な在宅高齢者及び支援者の定期的な確認の機会を設け、避難時の混乱を防止する。

○消防団員募集事業などにより、団員の処遇改善や地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい活動環境の整備を進め、消防団員の確保を図る。

- 具体的な取組**
- ・避難行動要支援者名簿（個別計画を含む）の作成
  - ・地域包括支援センター運営事業
  - ・消防団員募集事業
  - ・消防団員被服整備事業

- KPI**
- ・地区連絡会 55.0%→100.0%
  - ・消防団員の充足率（機能別団員含む） 76.2%→100%

1-2. 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】[1-1 再掲]

○中心市街地の中央を通る市道末広町線の無電柱化の整備により、災害時における緊急車両や避難などの安全で円滑な通行を確保する。

- 具体的な取組
- ・市道末広町線無電柱化の整備（R6整備済み）
  - ・市道新川町保久田線無電柱化の整備

KPI

- ・整備計画に対する整備率 0.0%→58.8%

【市街地整備】[1-1 再掲]

○災害時の避難や防災空地、防災拠点として活用するため、幹線街路等の整備や公園等緑地確保等による、安全な市街地整備を進める。

- 具体的な取組
- ・幹線街路等の整備、公園等緑地確保

KPI

- ・市街地の都市公園の当該市街地の住民1人当たりの敷地面積  
10.51 m<sup>2</sup>→10.51 m<sup>2</sup>

【空き家対策】[1-1 再掲]

○地域の住民の安全を確保するため、空き家の適正な管理を促進し、空き家を有益な資産として利活用を図ることを普及啓発するなど、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制する。

- 具体的な取組
- ・ホームページやSNS、広報等による空き家の適正管理及び利活用にかかる周知、セミナー等による普及啓発
  - ・空き家の取得やリフォーム、除却費用への補助
  - ・空き家バンクの設置運営

KPI

- ・空家バンク成約件数 14件→23件
- ・空家等利活用補助金（解体撤去） 24件→30件
- ・空家等利活用補助金（取得及びリフォーム） 1件→8件

【防火対策】 [1-1 再掲]

○消防水利の設置及び耐震化を進めるとともに、住宅用火災警報器の設置を促進し、住宅での火災予防対策を進める。

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 具体的な取組 | ・ 消防施設整備事業                     |
| KPI    | ・ 防火水槽耐震化率（40トン以上） 20.8%→21.8% |
|        | ・ 住宅用火災警報器設置率 87.5%→90.0%      |

【自主防災組織の育成強化】

○災害発生時に、地域で対応できる体制を整えるため、自主防災組織の組織化の働きかけを行うとともに、組織化している地域については活動の活性化を図る。また、防災士養成研修講座などの実施により地域の防災リーダーとなる防災士の養成とスキルアップを図り、共助による地域防災力の強化に努める。

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 具体的な取組 | ・ 自主防災組織活動支援補助金の活用・ 防災士養成研修講座の実施 |
| KPI    | ・ 自主防災組織カバー率 60.85% → 67.00%     |

【消防団等の災害対応力強化】

○消防団員の募集による団員確保とともに、教育訓練によるスキルアップを図る。また、消防屯所や消防ポンプ自動車等の整備、消防水利の整備など消防施設の充実を図るなど、消防団の災害対応力の強化を図る。

- |        |            |
|--------|------------|
| 具体的な取組 | ・ 消防施設整備事業 |
|        | ・ 消防団員募集事業 |

1-3. 大規模津波による多数の死傷者の発生

【津波等防災施設の整備等】

○津波からの被害を受けない一時避難場所や緩衝地帯としての機能を持つ防災空地を整備するなど、津波に強い防災施設の整備・改修を進める。

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 具体的な取組 | ・ 防災空地整備        |
| KPI    | ・ 防災空地整備 未整備→整備 |

○津波監視や気象観測体制の充実とブロードバンド（高速・大容量のデータ通信）を利用した防災情報の高度化を関係機関と連携して進める。

【津波避難場所等の指定・整備】

○津波に安全な避難場所や避難所などの指定及び災害対応機能の充実を図る。

○津波避難場所に指定予定となる健康公園等の整備に合わせて、かまど付きベンチの設置を推進する。

具体的な取組                      ・公園整備

KPI                                      ・避難場所に指定されている公園にかまど付きベンチを設置

2公園→10公園

【津波避難路の整備】

○津波災害時の的確かつ円滑な避難誘導を行うため、避難誘導標識等の設置とともに、設置後の修繕を行うなど、適切な維持管理に努める。

具体的な取組                      ・避難誘導標識等の整備（設置、修繕）

KPI                                      ・避難誘導標識の整備率                      81.5%→100%

【津波避難体制の整備】

○全戸に配布した津波の新想定における総合防災ハザードマップの周知に努める。

具体的な取組                      ・総合防災ハザードマップの周知

【避難行動の支援】 [1-1再掲]

○災害時における避難行動要支援者の避難を支援するため、避難行動要支援者名簿の作成及び、個別計画の策定を推進する。

○地区連絡会などで、支援が必要な在宅高齢者及び支援者の定期的な確認の機会を設け、避難時の混乱を防止する。

○消防団員募集事業などにより、団員の処遇改善や地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい活動環境の整備を進め、消防団員の確保を図る。

具体的な取組                      ・避難行動要支援者名簿（個別計画を含む）の作成

・地域包括支援センター運営事業

KPI	・ 消防団員募集事業	
	・ 消防団員被服整備事業	
	・ 地区連絡会	55.0%→100.0%
	・ 消防団員の充足率（機能別団員含む）	76.2%→100%

【津波防災訓練、防災教育の実施】

○津波災害の可能性のある公共施設においては、津波を想定した避難訓練を実施し、防災知識の普及を図る。

○イーストピアみやこ「市民交流センター」における利用促進イベントにあわせて、防災教育展示等を実施し、防災意識の醸成と知識の向上を図る。

KPI	具体的な取組	・ 施設管理における管理人等への指示
		・ センターの利用促進イベントにあわせて防災教育展示等を実施
		・ 防災展示等を実施（年間） 1回→1回

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

具体的な取組	・ 市内幹線道路の整備事業
	（宮古盛岡横断道路（田鎖臺目道路）【国土交通省】、宮古盛岡横断道路（箱石達曾部道路）【国土交通省】、国道340号和井内押角工区【岩手県】）
具体的な取組	・ 生活関連道路の整備事業
	（磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業（桜野地区）、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外1路線（牛伏地区）道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、摂待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良

事業、松山線道路改良事業、岩穴線（平片地区）道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業）

【道路施設の長寿命化】 [1-1 再掲]

○老朽化した道路、橋梁、トンネルなどの補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路施設等の点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

具体的な取組

- ・道路施設等（橋梁、横断歩道橋、トンネル）長寿命化修繕工事
- ・道路施設等定期点検業務委託
- ・側溝改修工事、路面補修工事、災害防除（法面・落石防止）工事

KPI

- ・宮古市道路橋寿命化修繕計画（R6～R15）（63 橋） 0%→41.3%（26 橋完了）
- ・宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画（R6～R15）（10 カ所） 0%→60.0%（6 カ所完了）

【防潮堤の長寿命化】

○防潮堤施設の長寿命化を図るために機能保全計画に沿って適切な維持管理に努める。

具体的な取組

- ・海岸防潮堤等老朽化対策事業（農山漁村地域整備交付金）

1-4. 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

【河川改修等の治水対策】

○記録的な豪雨や局地的豪雨に対し、河川浚渫、護岸補強等による河川改修を進めるとともに、台風等による災害からの迅速な復旧に取り組む。

具体的な取組

- ・河川浚渫工事、河川改修工事、護岸補強工事

【内水危険箇所の対策】

○記録的な豪雨や局地的豪雨に対し、内水氾濫に対応した施設整備、浸水対策を図る。

○「雨水対策施設整備計画」に基づき、整備事業を推進する。

- 具体的な取組**
- ・ 雨水ポンプ場整備事業
  - ・ 浸水対策工事、河川改修工事
  - ・ 排水ポンプ車の整備

- KPI**
- ・ 雨水ポンプ場整備事業計画実施率 18.7%→43.7%
  - ・ 浸水対策工事、河川改修工事計画実施率 0%→42.8%（6地区/14地区）

【洪水危険情報に対応した警戒避難体制】

○危機管理型水位計は、リアルタイムに危険水位などが把握できるため、住民が洪水時に正確かつタイムリーに避難行動を判断できるよう、警戒避難体制と的確な情報伝達を行う。

- 具体的な取組**
- ・ 危機管理型水位計の整備

- KPI**
- ・ 危機管理型水位計の設置数 19カ所→22カ所

【避難所等の指定・整備】

○新想定での浸水区域などを反映した、避難路、避難所指定の見直しを行い、地域防災計画の修正を行う。

- 具体的な取組**
- ・ 地域防災計画の見直し

- KPI**
- ・ 地域防災計画の見直し（年間） 1回→1回

【ハザードマップの作成、周知】

○全戸配布した新想定での浸水区域などを反映した総合防災ハザードマップの周知を図る。

- 具体的な取組**
- ・ 防災講座、訓練等での総合防災ハザードマップの活用

【避難行動の支援】 [1-1再掲]

○災害時における避難行動要支援者の避難を支援するため、避難行動要支援者名簿の作成及び、個別計画の策定を推進する。

○地区連絡会などで、支援が必要な在宅高齢者及び支援者の定期的な確認の機会を設け、避難時の混乱を防止する。

○消防団員募集事業などにより、団員の処遇改善や地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい活動環境の整備を進め、消防団員の確保を図る。

具体的な取組

- ・避難行動要支援者名簿（個別計画を含む）の作成
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・消防団員募集事業
- ・消防団員被服整備事業

KPI

- ・地区連絡会 55.0%→100.0%
- ・消防団員の充足率（機能別団員含む） 76.2%→100%

【ため池の老朽化対策】

○ため池の総合点検を実施し補強が必要とされた場合、対策を講じるとともに、日常の適切な維持管理を実施する。

具体的な取組

- ・ため池の点検
- ・ため池の補強（必要な場合）

【ため池の危険度の周知】

○万が一ため池が決壊した場合に、下流の住宅や公共施設等に被害が生じるため、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」などの周知を図るとともに、自主防災意識の向上や緊急時の迅速な避難対策に反映し、被害軽減を図る。

具体的な取組

- ・ハザードマップの周知

KPI

- ・ハザードマップ作成 0カ所→2カ所

【ダム浸水リスクの把握・周知】

○ダムの決壊による浸水リスクについては、水位計の設置箇所を増やすなどし、水位上昇などの情報把握に努め、早期な避難指示ができる体制を構築する。

具体的な取組

- ・避難体制の構築

【天然ダムの情報収集体制の強化】

○天然ダムの発生箇所について早期発見と迅速な対応を図るため、初期調査のための自衛隊へのヘリコプター等の出動要請や、関係機関（森林管理署、農林振興センター、市農林課）との連絡体制の構築を図る。

具体的な取組      ・ 関係機関との連絡体制の構築

【土砂災害の防止対策】

○土砂災害による建物の倒壊や道路や河道閉塞を防止するため、県に土砂災害防止対策を要望し、推進を図る。

具体的な取組      ・ 砂防施設整備事業（県事業）

K P I                      ・ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了目標 37カ所（R3年度）  
→71カ所（R8年度）

（いわて県民計画：第2期地域振興プラン 沿岸広域振興圏より）

1-5. 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

【土砂災害対策施設等の整備・改修】

○土砂災害からの被害を受けない緩衝地帯としての機能を持つ防災空地を整備し、土砂災害からの被害リスクを回避する。

具体的な取組      ・ 防災空地整備

K P I                      ・ 防災空地整備      未整備→整備

○急傾斜地崩壊対策施設や砂防施設の事業箇所の早期完成や、未整備箇所の早期事業化を要望し、整備推進を図る。

具体的な取組      ・ 急傾斜地崩壊対策事業、砂防ダム整備事業（県事業）

K P I                      ・ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了目標 37カ所（R3年度）  
→71カ所（R8年度）

（いわて県民計画：第2期地域振興プラン 沿岸広域振興圏より）



○地区連絡会などで、支援が必要な在宅高齢者及び支援者の定期的な確認の機会を設け、避難時の混乱を防止する。

○体育施設などの公共施設において、施設管理における管理人等への指示など、土砂災害を想定した避難訓練を実施するなど、円滑な避難を図る。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>具体的な取組</p> <p>KPI</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿（個別計画を含む）の作成</li> <li>・地域包括支援センター運営事業</li> <li>・地区連絡会 55.0%→100.0%</li> <li>・施設管理における管理人等への指示</li> </ul> |
|--------------------------|--|

1-6. 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生

【除雪施設等の整備】

○除雪車両用の車庫、除雪資機材等を保管する除雪施設を確保し、迅速・適切な除雪を推進し、安全な道路交通の確保を図る。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>具体的な取組</p> <p>KPI</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪車両倉庫整備事業</li> <li>・除雪車両倉庫整備事業（H26 整備済、R7 整備予定）</li> </ul> |
|--------------------------|---|

【除雪体制の強化】

○積雪時などの安全な道路交通確保に向け、老朽した除雪車両について、計画的に更新を進めるとともに、除雪作業の民間委託業者等を確保し、連携の強化を図る。

- |               |  |
|---------------|--|
| <p>具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪車両更新事業、除雪作業業務委託事業</li> </ul> |
|---------------|--|

【非常時における関連機関との連携強化】

○暴風雪時において、道路管理者間での通行規制情報、迂回路情報等の情報共有を図り、情報発信、応急対策などにおいて連携を図ることで、道路管理体制の強化を図る。

- |               |  |
|---------------|--|
| <p>具体的な取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理体制の強化</li> </ul> |
|---------------|--|

【孤立集落を想定した連絡体制、防災訓練】

○県などと連携し、孤立集落を想定し、情報収集、連絡確保も考慮した防災訓練を実施する。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>具体的な取組</p> <p>KPI</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・令和6年度防災訓練参加者数 588人</li> </ul> |
|--------------------------|--|

目標2

あらゆる自然災害に対し、救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することで関連死を最大限防ぐ

2-1. 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化】

○市庁舎をはじめとして、消防本部・消防署庁舎等が防災拠点としての機能を十分に発揮するには、司令塔としての情報連絡・意思決定のための情報通信設備や執務環境などの機能確保が重要であり、設備の点検や修繕を定期的に行う。

具体的な取組      ・ 庁舎設備の機能確保

【救助・救急等の補完体制強化】

○救助・救急等の不足を補う人員を確保するため、応援隊の受入れ、関係機関との協定の締結などを推進し、補完体制を確保する。

○救助・救急をはじめ、消防などの体制を強化するため、消防庁舎、消防車両、資機材の計画的な更新など、常備消防の充実、強化を図る。

具体的な取組      ・ 消防施設整備事業

【燃料・資機材の確保】

○広域応援部隊の活動支援を始め、緊急車両等や各種機関の救助・救急、医療活動の支援に向け、即時に利用できる石油燃料、災害対策用装備資機材等の調達方法に関する具体的な手順の確認を図る。

具体的な取組      ・ 災害対策用燃料・資機材の確保

【消防団等の災害対応力強化】 [1-2再掲]

○消防団員の募集による団員確保とともに、教育訓練によるスキルアップを図る。また、消防屯所や消防ポンプ自動車等の整備、消防水利の整備など消防施設の充実を図るなど、消防団の災害対応力の強化を図る。

具体的な取組      ・ 消防施設整備事業  
                              ・ 消防団員募集事業

【防災訓練の実施】

○総合防災訓練等において、県・市、消防、警察、防災関連機関、ライフライン事業者など各種機関が連携して合同訓練を実施し、協力体制を強化するとともに協定などの締結を推進する。

具体的な取組 ・ 防災関係機関への呼びかけ、協定の締結等

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

具体的な取組 ・ 市内幹線道路の整備事業  
 （宮古盛岡横断道路（田鎖墓目道路）【国土交通省】、宮古盛岡横断道路（箱石達曾部道路）【国土交通省】、国道 340 号和井内押角工区【岩手県】）  
 ・ 生活関連道路の整備事業  
 （磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業（桜野地区）、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外 1 路線（牛伏地区）道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、撰待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線（平片地区）道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業）

2-2. 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

【病院・福祉施設の耐震化等】

○災害時における病院の医療機能を確保するとともに、福祉施設などは、災害時における避難場所や災害対策の拠点施設として利用されるため、耐震化や水害対策及び土砂災害対策を推進する。

具体的な取組 ・病院・福祉施設の耐震化等の推進

【災害時における医療体制の強化】

○県立病院と連携し、DMAT（災害時派遣医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害医療コーディネーター等との対応訓練等に継続して参加する。

具体的な取組 ・総合防災訓練への参加

【医療・保健・福祉の連携強化】

○災害時の医療救護活動に関する協定や、マイナンバーカードを利用した医療情報の共有について、関係機関との連携強化に取り組む。（災害時の医療救護活動に関する協定は締結済み。）

具体的な取組 ・関係機関との連携強化

【業務継続体制の整備】

○災害時の医療活動の継続が図られるよう、医薬品等の調達体制の確保に取り組む。

具体的な取組 ・医薬品等の調達体制の確保

【要配慮者等への支援】

○高齢者、障害者などの要配慮者は、それぞれ特徴や援助の仕方が異なる。社会福祉施設が災害時に要配慮者に対し円滑な支援を行えるよう、施設に対し状況・要望等の聴取を行い、施設の特性や要配慮者に合致した対策や支援方法を検討する。

具体的な取組 ・福祉避難所設置運営マニュアルに基づく受入体制の確保

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1 再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

具体的な取組

- ・市内幹線道路の整備事業  
 (宮古盛岡横断道路(田鎖臺目道路)【国土交通省】、宮古盛岡横断道路(箱石達曾部道路)【国土交通省】、国道340号和井内押角工区【岩手県】)
- ・生活関連道路の整備事業  
 (磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業(桜野地区)、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外1路線(牛伏地区)道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、撰待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線(平片地区)道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業)

【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】 [1-1 再掲]

○中心市街地の中央を通る市道末広町線の無電柱化の整備により、災害時における緊急車両や避難などの安全で円滑な通行を確保する。

具体的な取組

- ・市道末広町線無電柱化の整備 (R6 整備済み)
- ・市道新川町保久田線無電柱化の整備

KPI

- ・整備計画に対する整備率 0.0%→58.8%

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

【多様なニーズへの配慮】

○避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、避難所の適切な設置・運営等に資する取組を引き続き実施する。

具体的な取組 ・ 避難所開設運営マニュアルへの反映

【「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の周知】

○広報や宮古市のホームページへの掲載などを用いて、防災拠点等建築物の建築主や設計者、管理等者へ周知を行う。

具体的な取組 ・ ガイドラインの周知

【住宅・学校等建築物の耐震化】 [1-1 再掲]

○住宅などの耐震化に対する必要性、支援制度などの周知に努め、耐震診断・耐震改修を推進し、耐震化率の向上を図る。小中学校は、耐震診断・耐震改修は実施済みであるが、今後も適切な維持管理に努め長寿命化を図る。

具体的な取組 ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業  
・ 小中学校の改修

KPI ・ 住宅の耐震化率 73.8%→100%

【住民等への備蓄の啓発】

○物資供給の長期停止を想定した、住民等への食料・生活必需品の備蓄について啓発に努め、出前講座や広報、総合防災訓練等において周知を図る。

具体的な取組 ・ 出前講座の実施

KPI ・ 出前講座の参加者数 2,000人→2,600人

【被災者の状況のリアルタイムな情報共有】

○避難者の状況を、県災害対策本部へリアルタイムに報告できるよう、県などと連携する。

具体的な取組      ・ 岩手県災害情報システムの利用

【要配慮者等への支援】 [2-2再掲]

○高齢者、障害者などの要配慮者は、それぞれ特徴や援助の仕方が異なる。社会福祉施設が災害時に要配慮者に対し円滑な支援を行えるよう、施設に対し状況・要望等の聴取を行い、施設の特性や要配慮者に合致した対策や支援方法を検討する。

具体的な取組      ・ 福祉避難所設置運営マニュアルに基づく受入体制の確保

【医療の事業継続性の確保】

○大規模災害が発生した場合においても、初動から応急復旧・復興の各段階で救急医療や被災者の心身のケア等の医療を提供できるよう、医療の事業継続性確保に向けた取組を推進する。

具体的な取組      ・ 医師会等、関係機関等の広域的な協力体制の構築

【多様な主体に配慮した防災対策の推進】

○防災出前講座やパンフレットの配布等を通じ、防災訓練や避難所運営訓練において女性や性的マイノリティなどの視点を取り入れた訓練ができるよう、啓発活動や情報提供を実施する。また、被災した女性の様々な不安や悩み、ストレス及び性差別的取扱いに関する相談に対応するため、平時から女性のための相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制を整える。また、男性や性的マイノリティ（LGBTQ等）の悩みや困りごとに関する相談体制の構築を検討する。

具体的な取組      ・ 関係機関、関係部署と連携した講座や訓練の実施

【安全・安心な避難所の運営】

○避難所運営委員会の結成を促進するとともに、避難所開設・運営マニュアルの見直しを進め、専門家の派遣や訓練等への補助などの支援により、活動の質を向上させる。

○熱中症対策として扇風機等の設置を行う。

具体的な取組      ・ 自主防災組織と連携した講座や訓練の実施

【男女共同参画の推進】

○自主防災組織や町内会などの地域コミュニティにおいて、男女共同参画の視点で災害対応ができる防災リーダーやサポーター等を養成する。また、防災会議や避難所運営における男女の構成比を配慮するなど、災害対応における意思決定過程の場において、女性の参画が拡大するよう意識啓発を行う。

具体的な取組

- ・ 地域防災への男女共同参画の推進
- ・ 自主防災組織と連携した講座や訓練の実施

2-4. 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

【災害用備蓄の確保】

○防災倉庫や避難所、防災拠点などに食糧や物資、設備などの備蓄を確保し、計画的に資機材の更新を図るなど備蓄体制を強化する。

具体的な取組

- ・ 備蓄体制の強化

【水道施設の防災機能の強化】

○水道施設の老朽化更新基本計画に基づいて、段階的に老朽化・耐震化対策を進め、災害による施設の被害を防止し防災機能の強化を図る。

具体的な取組

- ・ 水道施設の改修事業

KPI

- ・ 管路の耐震化率 14.4%→18.0%

【応急給水の確保に係る連携体制の整備】

○応急給水の確保に係る相互応援協力都市等との情報連絡体制や、具体的な活動内容、受入れ体制の確保など、連携体制の強化を図る。

具体的な取組

- ・ 応急給水体制の確保・継続

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

**具体的な取組**

- 市内幹線道路の整備事業  
 (宮古盛岡横断道路(田鎖墓目道路)【国土交通省】、宮古盛岡横断道路(箱石達曾部道路)【国土交通省】、国道340号和井内押角工区【岩手県】)
- 生活関連道路の整備事業  
 (磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業(桜野地区)、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外1路線(牛伏地区)道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、摂待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線(平片地区)道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業)

**【道路施設の長寿命化】 [1-1 再掲]**

○老朽化した道路、橋梁、トンネルなどの補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路施設等の点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

**具体的な取組**

- 道路施設等(橋梁、横断歩道橋、トンネル)長寿命化修繕工事
- 道路施設等定期点検業務委託
- 側溝改修工事、路面補修工事、災害防除(法面・落石防止)工事

**KPI**

- 宮古市道路橋長寿命化修繕計画(R6~R15)(63橋) 0%→41.3%  
 (26橋完了)
- 宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画(R6~R15)(10カ所) 0%→60.0%  
 (6カ所完了)

【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】 [1-1再掲]

○中心市街地の中央を通る市道末広町線の無電柱化の整備により、災害時における緊急車両や避難などの安全で円滑な通行を確保する。

- 具体的な取組
- ・市道末広町線無電柱化の整備（R6 整備済み）
  - ・市道新川町保久田線無電柱化の整備

KPI

- ・整備計画に対する整備率 0.0%→58.8%

【港湾・漁港の耐震・耐津波強化】

○漁港の耐震・耐津波対策を進め、地域の水産業の維持や物流拠点の強化を図る。また、漁業集落の防災機能を強化する。

○関係機関へ宮古港の耐震強化岸壁整備の要望を継続し、耐震強化の実現を図ることで災害に強い港を整備する。

- 具体的な取組
- ・漁港施設機能強化事業
  - ・関係機関への要望
  - ・漁業集落防災機能強化事業

KPI

- ・宮古港の耐震強化岸壁の整備率 0%→100%

【住民等への備蓄の啓発】 [2-3再掲]

○物資供給の長期停止を想定した、住民等への食料・生活必需品の備蓄について啓発に努め、出前講座や広報、総合防災訓練等において周知を図る。

- 具体的な取組
- ・出前講座の実施

KPI

- ・出前講座の参加者数 2,000人→2,600人

2-5. 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

**具体的な取組**

- ・市内幹線道路の整備事業  
 (宮古盛岡横断道路(田鎖墓目道路)【国土交通省】、宮古盛岡横断道路(箱石達曾部道路)【国土交通省】、国道340号和井内押角工区【岩手県】)
- ・生活関連道路の整備事業  
 (磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業(桜野地区)、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外1路線(牛伏地区)道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、摂待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線(平片地区)道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業)

**【道路施設の長寿命化】 [1-1再掲]**

○老朽化した道路、橋梁、トンネルなどの補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路施設等の点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

**具体的な取組**

- ・道路施設等(橋梁、横断歩道橋、トンネル)長寿命化修繕工事
- ・道路施設等定期点検業務委託
- ・側溝改修工事、路面補修工事、災害防除(法面・落石防止)工事

**KPI**

- ・宮古市道路橋長寿命化修繕計画(R6~R15)(63橋) 0%→41.3%  
 (26橋完了)
- ・宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画(R6~R15)(10カ所) 0%→60.0%  
 (6カ所完了)

【支援体制の強化】

○地震や土砂災害での道路の寸断を想定した、非常時のヘリコプターやドローンの活用による支援物資の輸送体制を整備するとともに、食料・日常生活品のほか、投光器やテント、バッテリー、医薬品、防水シートなど、集落単位での備蓄や支援体制を強化する。

具体的な取組      ・輸送体制の整備

【連絡体制の強化】

○孤立集落を想定した情報通信利用環境、連絡体制を強化するため、衛星携帯電話のほか、防災行政無線の未整備地区の解消に努めるとともに、防災訓練時などにあわせて、通信機器や非常用電源の利用方法の習熟を図る。

具体的な取組      ・訓練の実施

KPI                  ・訓練回数（年間） 1回→1回

【防災訓練の実施】

○総合防災訓練などで、集落の孤立を想定した防災訓練を実施する。訓練は、通信情報連絡訓練、救助・救援訓練、避難訓練、消防訓練、炊き出し・給水訓練などを、集落の実情に応じて実施し、被害の軽減に努める。

具体的な取組      ・防災訓練の実施

KPI                  ・訓練回数（年間） 1回→1回

【ヘリポートなどの整備】

○道路が寸断された際に、孤立集落への物資、人員等の輸送を想定したヘリポートの整備や、ヘリコプターの離着陸が可能な適地等の確保を推進する。

具体的な取組      ・飛行場外離着陸場の指定

2-6. 大規模な自然災害と感染症との同時発生

【感染症対策の実施】

○感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や手洗い・うがいの励行、感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。

○感染症の発生状況を把握し、対策に関する情報発信や啓発活動を速やかに実施する。

○消毒薬・防護服などの備蓄を進める。

具体的な取組      ・感染症等の予防啓発事業

【保健体制の整備】

○発災後すぐに対応できるように、研修会や訓練に参加し、災害時の対応や活動内容について職員間で情報共有し、連携して保健体制の整備を図る。

具体的な取組      ・防災訓練への参加

【下水道施設の老朽化対策】

○ストックマネジメント計画により、下水道施設の耐震化や施設の改築・更新に取り組み、下水道施設の防災機能の強化を図る。

具体的な取組      ・ストックマネジメント計画による社会資本整備総合交付金

KPI                      ・第2次ストックマネジメント計画による下水道施設長寿命化工事実施率      0%→100%

目標3 あらゆる自然災害に対し、必要不可欠な行政機能を維持する

3-1. 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

【庁舎機能等の強化】

○本庁舎や各総合事務所のうち耐震性の不足する防災拠点の耐震化を進め、非常用電源設備を更新するなど庁舎の災害対策機能を強化する。また、非常時に災害対策機能が発揮できるように適正な維持管理に努める。

- 具体的な取組
- ・庁舎の耐震化
  - ・非常用電源設備の更新

【災害対策本部機能の維持・強化】

○災害対応を円滑に実施するための司令塔として、初動期の混乱時に適切な判断・指示が求められるため、実践的な訓練実施により、災害対策本部機能の維持・強化を図る。

- 具体的な取組
- ・訓練の実施
- KPI
- ・訓練の数（年間） 2回→2回

【業務継続計画の策定】

○策定済みのOYOにて「宮古市業務継続計画」は、被害想定見直しや新庁舎建設に伴う見直しなど、適宜見直しを行うことになっており、計画の修正・更新を行い、職員への周知を図る。

- 具体的な取組
- ・業務継続計画の更新

【行政データの保全】

○現在確保しているバックアップについては、施設の耐震性や、津波・河川浸水の可能性、保管場所における固定措置の状況について確認を行う。また、災害時の行政データのバックアップ体制を確保し、システム被害を受けた場合の迅速な再開に向けた体制整備を進めるとともに、代替法を検討しておくなど適正な維持管理・体制確保に努める。

- 具体的な取組
- ・行政データのバックアップ体制の確保

【広域連携体制の確保】

○災害が広域に及ぶ場合に備えて、近隣の自治体とともに遠方の姉妹都市などとの協定により、円滑な応急対策及び復旧対策が実施できるよう、平時から関係機関との連絡体制の構築等、連携体制の強化に努める。

○岩手山が噴火した場合に備え、県や近隣自治体と連携しながら、被災自治体の支援体制の充実に向けて取り組む。

具体的な取組

- ・関係機関との連携体制強化

目標4 あらゆる自然災害に対し、必要不可欠な地域経済システムを機能不全に陥らせない

4-1. サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

【企業の業務継続計画策定の普及・啓発】

○中小企業の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、関係団体と連携し、普及啓発を図り、災害等から安全に仕事に取り組める環境整備を支援する。

具体的な取組 ・セミナーの開催

KPI ・BCPセミナーの参加企業数（年間） ○社→10社

【エネルギー供給体制の強化】

○災害発生時において、必要な施設などに石油燃料等のエネルギーが供給されるよう、協定の締結先との連絡体制、供給内容の確認など協定先との顔の見える関係づくりを進め連携強化を図る。

具体的な取組 ・協定先との連携強化

【被災企業への支援】

○被災企業等に対し、相談や資金の支援など、被災企業のニーズに沿った速やかな支援を行い、早期の事業の再開・復旧の推進に努める。

具体的な取組 ・復旧補助金交付事業

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

具体的な取組 ・市内幹線道路の整備事業

(宮古盛岡横断道路(田鎖臺目道路)【国土交通省】、宮古盛岡横断道路(箱石達曾部道路)【国土交通省】、国道340号和井内押角工区【岩手県】)

・生活関連道路の整備事業

(磯鷄金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業(桜野地区)、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外1路線(牛伏地区)道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、撰待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線(平片地区)道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業)

【道路施設の長寿命化】 [1-1再掲]

○老朽化した道路、橋梁、トンネルなどの補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路施設等の点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

具体的な取組

- ・道路施設等(橋梁、横断歩道橋、トンネル)長寿命化修繕工事
- ・道路施設等定期点検業務委託
- ・側溝改修工事、路面補修工事、災害防除(法面・落石防止)工事

KPI

- ・宮古市道路橋長寿命化修繕計画(R6~R15)(63橋) 0%→41.3%  
(26橋完了)
- ・宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画(R6~R15)(10カ所) 0%→60.0%  
(6カ所完了)

【港湾・漁港の耐震・耐津波強化】 [2-4再掲]

○漁港の耐震・耐津波対策を進め、地域の水産業の維持や物流拠点の強化を図る。また、漁業集落の防災機能を強化する。

○関係機関へ宮古港の耐震強化岸壁整備の要望を継続し、耐震強化の実現を図ることで災害に強い港を整備する。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港施設機能強化事業</li> <li>・ 関係機関への要望</li> <li>・ 漁業集落防災機能強化事業</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古港の耐震強化岸壁の整備率 0%→100%</li> </ul>

【人材育成を通じた産業の体質強化】

○生産性を高め、市のものづくりや産業の体質を強化することを目的に、セミナー・研修等を実施し、企業の支援とともに幅広い知識を有した人材の育成を図る。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セミナー、研修等の開催</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セミナー、研修等への参加者数（年間）160人</li> </ul>

4-2. 海上・臨海部の二次災害の発生

【海上・臨海部の広域合同訓練の実施】

○船舶津波避難に関連した訓練の実施を広く呼び掛けていく。  
○関係機関等が連携した訓練を実施する。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練の実施</li> </ul>
--------	---

【地震・津波・高潮等に備えた宮古港の耐震強化岸壁整備】

○関係機関へ宮古港の耐震強化岸壁整備の要望を継続し、耐震強化の実現を図ることで災害に強い港を整備する。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関への要望</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古港の耐震強化岸壁の整備率 0%→100%</li> </ul>

【海岸漂着物等の処理】

○定期的に海岸等の漂流・漂着物等の回収・処理等を行う。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸漂着物等地域対策推進事業</li> </ul>
--------	--

4-3. 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

【金融機関の業務継続体制の整備】

○大規模災害時において、金融機能が維持できるよう、災害対策の実施を金融機関へ働きかけるとともに、あらかじめ対応計画を策定するなど、業務継続体制を整備しておく。

具体的な取組 ・普及啓発の実施

4-4. 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

【物資の輸送機能の維持・確保】

○緊急時の食料、水、生活物資などの確保を円滑に行うため、輸送業者等と物流機能を円滑に確保できるように、情報共有や災害時の取り決めを確認し、連携強化に努める。

具体的な取組 ・輸送業者等との連携強化

【農林水産業者への支援】

○被災した農林漁業者に対し早期復旧を進めるため、被災した基盤施設の復旧整備を推進するとともに、事業再開に向けての経営再建支援を行う。

具体的な取組 ・災害復旧事業  
・災害復旧事業 浜の活力再生・成長促進交付金事業

KPI ・林道施設の復旧（2024（令和6）年8月台風第5号災害）

0.0%→100%

【生産基盤の災害対応力の強化】

○災害発生時の被害を最小限におさえるため、農林水産業施設の生産基盤の整備、補修等適切な維持管理や管理技術者の育成、確保など、管理体制の強化を促進し、災害対応能力の強化を図る。

具体的な取組 ・機能強化事業、地域水産物供給基盤整備事業  
・漁村再生交付金事業、機能保全事業  
・重点ため池のハザードマップの作成及び公表

KPI

- ・林道施設長寿命化点検
- ・整備漁港数                      整備0→整備8
- ・長寿命化対策漁港数          長寿命0→長寿命3
- ・ハザードマップ作成          0カ所→2カ所
- ・橋梁及びトンネル等の点検  
橋梁0橋    トンネル0本→橋梁70橋    トンネル2本

【被災企業への支援】

○被災した食料品製造業者に対し早期復旧を進めるため、相談や資金などの支援を行う。

具体的な取組

- ・水産業共同利用施設復興整備事業
- ・水産経営復興対策事業
- ・被災資産復旧補助金
- ・利子等補助金

【食料の確保】

○食料、飲料水、生活必需品などの計画的備蓄を行うとともに、他自治体との相互応援協定の拡大を図り、平時より連携を強化し食料の確保に務める。

具体的な取組

- ・協定先との連携強化

4-5. 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃による被害の拡大・多面的機能の低下

【農地侵食防止対策の推進】

○豪雨災害による農地の侵食、土砂流出を防ぐため、農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。

具体的な取組

- ・農業用施設維持補修

【農地の荒廃抑制】

○荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するとともに、後継者不足の解消を図るため、各種補助事業等の活用等を推進する。

具体的な取組

- ・中山間地域等直接支払交付金事業

- 多面的機能支払交付金事業
- 耕作放棄地解消対策事業
- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画） 38カ所→18カ所  
（アンケート等に基づく地域の集約化 38→18）

KPI

【治山事業の推進】

○山地災害のおそれのある山地災害危険地区等において、災害の原因となる山崩れ、地すべり、土石流等の被害を防止し、被害を最小限に抑えるため、治山ダムや土留の設置など治山施設や計画的な森林整備を行う。

- 具体的な取組
- 治山事業

【適切な森林整備の推進】

○大規模な森林被害を防ぐため、適切に施業がなされていない森林に対し、間伐や造林等の適切な森林整備を推進する。

- 具体的な取組
- 森林整備に関する事業

- KPI
- 森林整備面積 309ha/年→393ha/年

【自然公園等の整備・長寿命化対策】

○災害による被災軽減のため、自然公園等の施設等の復旧や老朽化施設等の計画的な再整備、自然生態系の再生に係る施設整備等を推進する。

- 具体的な取組
- 自然公園等に関する事業

目標5

あらゆる自然災害に対し、情報通信サービスなど必要最低限のライフライン等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1. テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

【情報通信設備の耐震化・非常用電源の整備】

○本庁舎をはじめ防災拠点においては、耐震化を進め、非常用電源設備を整備するなど、電力の供給停止や設備被害等によって、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、災害情報を市民へ情報伝達できるように、情報通信機器の強化・高度化を推進する。

具体的な取組                      ・ 情報通信機器の強化・高度化

KPI                                      ・ 通信回線の冗長化                      27.2%→100%

【通信施設の冗長化】

○通信事業者等の回線が途絶した場合にも、情報伝達手段の遮断を回避するため、通信施設の冗長化を進め、複数の災害時通信経路を確保する。

具体的な取組                      ・ 通信施設の冗長化

【通信運用マニュアルの作成】

○通信事業者等の回線が途絶した場合にも、情報伝達手段の遮断を回避するため、通信施設の冗長化を進め、複数の災害時通信経路を確保する。

具体的な取組                      ・ 通信運用マニュアルの作成

【情報提供手段の多様化】

○多様な情報提供手段による情報発信を推進するとともに、関係事業者の協力を得て、市民に災害情報を確実に伝えることができるよう、情報提供手段の多様化、多重化を進める。

具体的な取組                      ・ 情報提供手段の多様化、多重化の推進

### 【住民への災害情報提供】

○各種情報提供手段について、住民に対し様々な媒体を用いて周知するとともに、訓練などを実施し、災害時を想定した伝達方法の習得に努める。また、外国人など情報弱者に対する情報提供についても、情報の多言語による発信など伝達方法を整備し、周知を図る。

具体的な取組	・ 訓練の実施
KPI	・ 訓練の回数（年間） 1回→1回

### 【防災行政無線のデジタル化】

○防災行政無線のデジタル化は整備済みで、適正な維持管理に努める。

具体的な取組	・ 保守点検
--------	--------

### 【情報連絡体制の強化】

○多様な関係機関の参加による、複数の連絡手段を活用した防災訓練を実施するなど、情報連絡体制の強化を図る。

具体的な取組	・ 防災訓練
KPI	・ 訓練回数及び訓練職員数

### 【住民等への情報伝達の強化】

○住民等へ確実に情報を提供するため、多様な情報伝達手段を確保するとともに、自らの情報収集が難しい在宅高齢者等の実態把握を推進し、電話連絡や避難情報提供など個別の情報連絡体制を拡充・更新する。

具体的な取組	・ 高齢者実態把握事業
KPI	・ 支援が必要な在宅高齢者への電話連絡 100.0% →100.0%

### 【情報通信利用環境の整備】

○ホームページ及びSNSの活用方法について、他市の事例も含めて検討し改善する。

○テレビやコミュニティエフエムについては、施設の維持管理費用を考慮しながら運用を改善する。

○携帯電話は、県と連携しながら事業者への働きかけを行い、エリア外地域解消を図る。

○今後、5G など情報システム技術の進展などを見据えながら、時代に合った情報基盤の整備の導入を検討する。

- |               |   |
|---------------|---|
| <b>具体的な取組</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報事務事業、難視聴地域解消事業</li> <li>・ コミュニティエフエム事業、携帯電話不感地域解消事業</li> <li>・ コミュニティエフエム施設保守事業</li> </ul> |
| <b>KPI</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供媒体数の維持*</li> <li>・ 各種情報収集媒体の計画的な管理と整備</li> </ul>   |

\*媒体（広報、テレビ、コミュニティエフエム、ホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラム）

○防災行政無線や緊急速報メール、防災ラジオなどは機器や施設、システムの更新、整備により情報通信利用環境を向上させていく。

- |               |  |
|---------------|--|
| <b>具体的な取組</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急速報システム等の更新事業</li> </ul> |
|---------------|--|

○聴覚障がい者への情報通信手段として、文字表示機の導入について検討する。

- |               |  |
|---------------|--|
| <b>具体的な取組</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文字表示機の導入</li> </ul>                 |
| <b>KPI</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文字表示機の配備台数      4台 → 50台</li> </ul> |

#### 【防災教育の推進】

○あらゆる世代において、防災・減災の正しい知識を習得できるよう、学校、家庭、地域が連携した防災教育を進める。

○防災を取り巻く状況の変化に応じて、学校などで作成している危機管理マニュアルの定期的な更新に務める。

○出前講座が未実施の町内会等に対し、周知を図り、出前講座等の受講参加者数を増やすことで防災意識の醸成と知識の向上を図る。

- |               |  |
|---------------|--|
| <b>具体的な取組</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座の実施</li> </ul>  |
| <b>KPI</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更新状況の確認頻度（年間）      1回 → 1回</li> <li>・ 出前講座の参加者数                  2,000人 → 2,600人</li> </ul> |

【防災訓練の推進】

○総合防災訓練などで、多様な訓練を実施し、検証・見直しを図ることで具体的な計画に反映する。また訓練には、市民の参加を促進し参加者を増やすことで、防災知識の普及とともに、市全体の防災力の向上を図る。

- |        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 具体的な取組 | ・ 総合防災訓練の実施                     |
| KPI    | ・ 総合防災訓練参加者数    3,300人 → 4,200人 |

【自主防災組織の育成強化】 [1-2再掲]

○災害発生時に、地域で対応できる体制を整えるため、自主防災組織の組織化の働きかけを行うとともに、組織化している地域については活動の活性化を図る。また、防災士養成研修講座などの実施により地域の防災リーダーとなる防災士の養成とスキルアップを図り、共助による地域防災力の強化に努める。

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 具体的な取組 | ・ 自主防災組織活動支援補助金の活用・ 防災士養成研修講座の実施 |
| KPI    | ・ 自主防災組織カバー率    60.85% → 67.00%  |

【災害に備えた道路交通環境の整備】

○国・県道等の通行止め・通行規制などの災害情報を受け、市道・農道の情報を伝える道路交通規制等の情報共有を密にする。

- |        |              |
|--------|--------------|
| 具体的な取組 | ・ 道路災害情報の共有化 |
|--------|--------------|

【情報収集・発信体制の強化】

○甚大な災害の発生による人員・収集情報の不足や、刻々と変化する時間経過に対応した災害情報や災害対応を踏まえて、訓練などを実施し、情報収集・情報発信に必要な人員確保及び体制整備を進める。

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 具体的な取組 | ・ 訓練の実施                |
| KPI    | ・ 訓練の回数（年間）    2回 → 2回 |

【住民組織等と連携した情報提供】

○初動の混乱期などで共助による災害対応が重要であることから、市と自治会や消防団、自主防災組織などの住民組織を通じた情報提供、情報の共有化を図る、また、日頃の訓練などを通じて情報内容や状況に応じた連携体制を強化する。

- |        |                   |
|--------|-------------------|
| 具体的な取組 | ・ 訓練の実施           |
| KPI    | ・ 訓練の回数（年間） 1回→1回 |

【災害時の情報発信訓練】

○想定外の災害状況下において正しい情報を的確に発信するため、状況に応じて発信する情報内容、発信手段などの実践的な訓練実施により、情報発信の習得に努める。

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 具体的な取組 | ・ 訓練の実施                 |
| KPI    | ・ 訓練の回数（年間） 2回→2回（危機管理） |

5-2. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

【エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及・啓発】

○電気やガスなどのエネルギー供給事業者の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、関係団体と連携し、普及啓発を図り、災害等から安全に仕事に取り組める環境整備を支援する。

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 具体的な取組 | ・ セミナーの開催                   |
| KPI    | ・ BCP セミナーの参加企業数（年間） 0社→10社 |

【エネルギー供給事業者との連携】

○大規模災害時にエネルギー供給施設に被害が生じた場合、エネルギー供給施設の機能維持や迅速に復旧活動ができるよう、防災訓練や協定締結によって、電気、ガスなどのエネルギー供給事業者との協力体制を強化する。

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 具体的な取組 | ・ エネルギー供給事業者との連携強化 |
|--------|--------------------|

【再生可能エネルギー及び蓄エネルギーの導入拡大】

○自立分散型の再生可能エネルギー、蓄エネルギーの導入拡大により、エネルギー供給源の多様化を推進する。

- 具体的な取組**
- ・ 太陽光発電設備、蓄電池、EV、充放電設備等導入費用の一部補助等
  - ・ 公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の導入

- KPI**
- ・ 太陽光発電設備導入に係る補助金実績  
(R5) 1,263 件→(R11) 1,863 件
  - ・ 蓄電池導入に係る補助金実績 (R5) 141 件→(R11) 741 件
  - ・ EV 導入に係る補助金実績 (R5) 12 件→(R11) 192 件
  - ・ 充放電設備導入に係る補助金実績 (R5) 0 件→(R11) 60 件

【ライフラインの災害対応力強化】

○ライフラインの供給停止による影響を低減するために、ライフライン施設の耐震化、災害対策用資機材の整備を進めるとともに、巡視点検や防災訓練の実施により災害対応力の強化に努める。

- 具体的な取組**
- ・ 総合防災訓練の実施

- KPI**
- ・ 総合防災訓練参加者数 3,300 人→4,200 人

【ライフライン復旧体制の強化】

○大規模災害時にライフライン施設に被害が生じた場合、ライフライン施設の機能維持や迅速に復旧活動ができるよう、ライフライン事業者との協力体制を強化する。

- 具体的な取組**
- ・ ライフライン事業者との連携強化

【非常用発電機の装備】

○本庁舎や各総合事務所について、停電等の非常時に備えるため非常用発電機などを確保するとともに、燃料等の備蓄や調達手段の確保に努める。

- 具体的な取組**
- ・ 非常用電源設備の更新



- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 具体的な取組 | ・ 総合防災訓練の実施  |               |
| KPI    | ・ 総合防災訓練参加者数 | 3,300人→4,200人 |

【ライフライン復旧体制の強化】 [5-2再掲]

○大規模災害時にライフライン施設に被害が生じた場合、ライフライン施設の機能維持や迅速に復旧活動ができるよう、ライフライン事業者との協力体制を強化する。

- |        |                   |
|--------|-------------------|
| 具体的な取組 | ・ ライフライン事業者との連携強化 |
|--------|-------------------|

【避難所、緊急車両等への燃料供給確保】

○避難所や緊急車両等への燃料供給を確保するため、燃料の備蓄、貯蔵施設の確保、輸送体制の確保を推進するとともに、石油協同組合などとの燃料の供給に関する協定の締結など、災害時の燃料供給確保を推進する。

- |        |                   |
|--------|-------------------|
| 具体的な取組 | ・ 名簿の交換           |
| KPI    | ・ 交流の回数（年間） 2回→2回 |

【非常用発電機の装備】 [5-2再掲]

○本庁舎や各総合事務所について、停電等の非常時に備えるため非常用発電機などを確保するとともに、燃料等の備蓄や調達手段の確保に努める。

- |        |              |
|--------|--------------|
| 具体的な取組 | ・ 非常用電源設備の更新 |
|--------|--------------|

5-4. 上水道等の長期間にわたる供給停止

【水道施設の防災機能の強化】 [2-4再掲]

○水道施設の老朽化更新基本計画に基づいて、段階的に老朽化・耐震化対策を進め、災害による施設の被害を防止し防災機能の強化を図る。

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 具体的な取組 | ・ 水道施設の改修事業           |
| KPI    | ・ 管路の耐震化率 14.4%→18.0% |

【復旧体制の強化（設計）】

○災害時に、被災した水道施設を復旧し、速やかに飲料水を供給することができるよう被災施設の設計等の技術支援に関し協会との連携を図る。

具体的な取組      ・ 技術支援協定の継続

【復旧体制の強化（施工）】

○大規模災害時に水道施設に被害が生じた場合、速やかに復旧工事を実施できるよう協定を締結済みである。宮古市水道工事業協同組合との連携を維持する。

具体的な取組      ・ 技術支援協定の継続

【応急給水の確保に係る連携体制の整備】 [2-4再掲]

○応急給水の確保に係る相互応援協力都市等との情報連絡体制や、具体的な活動内容、受入れ体制の確保など、連携体制の強化を図る。

具体的な取組      ・ 受入れ体制の確保・継続

【水道事業の業務継続計画の策定】

○水道事業の業務継続計画（BCP）は策定済みであり、今後は実情に合わせた見直しを行い、職員への周知徹底を図る。

具体的な取組      ・ 計画の更新と周知

5-5. 下水道施設等の長期間にわたる機能停止

【下水道施設の防災機能の強化】

○ストックマネジメント計画により、下水道施設の耐震化や施設の改善・更新整備に取り組む。停電時に備えて発電機を設置するなど下水道施設の防災機能の強化を図る。

具体的な取組      ・ スtockマネジメント計画による社会資本整備総合交付金

KPI      ・ 第2期下水道施設長寿命化工事実施率      0%→100%

【復旧体制の強化】

○災害発生時に下水道施設に被害が生じた場合、下水道施設の機能維持や迅速に復旧活動ができるよう、全国上下水道コンサルタント協会、日本下水道管路管理業協会と協定を締結している。下水道施工会社、し尿収集業者とも連携することで、復旧体制を強化する。

具体的な取組      ・ 協定先との連携強化

【下水道事業の業務継続計画の策定】

○下水道事業の業務継続計画（BCP）は策定済みであり、今後は実情に合わせた見直しを行い、職員への周知徹底を図る。

具体的な取組      ・ 計画の更新と周知

【し尿等廃棄物の処理体制の整備】

○豪雨等における浸水した便槽に対するし尿汲み取りの支援等について、市民、し尿収集運搬業者に周知を図り、災害時のし尿等処理を円滑に進め、伝染病発生の防止及び住民の生活環境を保全する。

具体的な取組      ・ 宮古市豪雨等におけるし尿汲取料補助金

【仮設トイレの確保】

○災害発生時における仮設トイレ及び自走式トイレカー等の調達について、早急に地域の情報を確認し、国等と協力し、必要数の確保・設置を行うとともに、協定先との顔の見える関係づくりに努める。

具体的な取組      ・ 仮設トイレ調達における連携強化  
                           ・ 自走式トイレカー等の確保

5-6. 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による国内外の物流・人流への甚大な影響

【災害時の公共交通ネットワークの確保】

○市民の移動手段を確保するため、災害に強い公共交通ネットワークの構築を図る。

具体的な取組      ・ タクシー協会と災害時における緊急輸送等における協定を締結  
 K P I                ・ 協定締結数      0件→1件  
                           (岩手県タクシー協会と協定締結を目指すもの)

【基幹的な交通ルートの確保】

○三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路が整備されることにより、災害時の支援・物資輸送ルートの確保に大きな効果が期待できることから、整備区間の早期完成と未整備区間の早期事業化を要望していく。

具体的な取組

- ・三陸沿岸道路の機能強化（ハーフICのフルIC化等）について要望する。
- ・宮古盛岡横断道路の事業化区間（田鎖墓目道路、箱石達曾部道路）の早期完成について要望する。

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 [1-1再掲]

○地域高規格道路、国道、主要地方道・一般県道等の幹線道路は、災害時の緊急輸送や救助・救援活動への支援、産業拠点との連携・連絡強化など、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワークを整備する。

○市内幹線道路は、災害時の迅速な避難や救急活動等の機能を確保するため、狭隘区間や急カーブを解消し、災害に強い道路整備を推進するとともに、災害時に国道や県道の代替となる市内幹線道路ネットワークを構築する。

具体的な取組

- ・市内幹線道路の整備事業  
（宮古盛岡横断道路（田鎖墓目道路）【国土交通省】、宮古盛岡横断道路（箱石達曾部道路）【国土交通省】、国道340号和井内押角工区【岩手県】）
- ・生活関連道路の整備事業  
（磯鶏金浜線道路改良事業、大仁田新田線道路改良事業（桜野地区）、崎山松月線道路改良事業、新町根井沢線道路改良事業、田鎖老木線外1路線（牛伏地区）道路改良事業、神田・佐羽根線道路改良事業、摂待川線道路改良事業、和井内地区道路改良事業、近内岩船線道路改良事業、松山線道路改良事業、岩穴線（平片地区）道路改良事業、佐原地区道路整備事業、藤原海岸線道路改良事業、西熊野線道路改良事業、崎山地区道路整備事業、田鎖線道路改良事業）

【道路施設の長寿命化】 [1-1 再掲]

○老朽化した道路、橋梁、トンネルなどの補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路施設等の点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

具体的な取組

- ・道路施設等（橋梁、横断歩道橋、トンネル）長寿命化修繕工事
- ・道路施設等定期点検業務委託
- ・側溝改修工事、路面補修工事、災害防除（法面・落石防止）工事

KPI

- ・宮古市道路橋長寿命化修繕計画（R6～R15）（63 橋） 0%→41.3%  
（26 橋完了）
- ・宮古市道路トンネル長寿命化修繕計画（R6～R15）（10 カ所） 0%→60.0%  
（6 カ所完了）

【道路啓開体制の整備】

○国、県、市の道路が被災し通行不能や通行規制等が実施された場合、各道路管理者相互の情報共有の強化を図り、道路啓開にあたっては、民間業者へ協力を求めるなど、災害時の早期復旧を目指す。

具体的な取組

- ・道路啓開における連携強化

【ヘリポートなどの整備】

○道路が寸断された際に、物資、人員等の輸送を想定したヘリポートについて、不足するエリアや、ヘリコプターの離着陸が可能な適地等の確保が確認できれば、整備を検討し増加を図る。

具体的な取組

- ・ヘリポートなどの確保

【海上輸送体制の強化】

○漁港の耐震・耐津波対策を進め、地域の水産業の維持や物流拠点の強化を図る。また、老朽化対策による機能保全を図る。

○宮古港の耐震強化岸壁整備により耐震強化を図り、避難者や緊急物資等の受入れや地域経済活動に重要な役割を担う港湾機能を確保することで、海上輸送体制の強化を図る。

具体的な取組

- ・漁港施設機能強化事業

K P I	・ 関係機関への要望	
	・ 耐震・耐津波化率（漁港数）	0漁港→4漁港
	・ 老朽化対策（漁港数）	0漁港→6漁港
	・ 宮古港の耐震強化岸壁の整備率	0%→100%

5-7. 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

【沿道の通行障害建築物の耐震化】

○緊急輸送道路や避難路等の機能及び安全性を確保するため、沿線・沿道建築物の耐震化を促進するとともに、ブロック塀・屋外看板等の耐震対策に対する所有者への指導・助言を推進する。

- 具体的な取組      ・ブロック塀等安全対策事業補助

【災害情報の収集体制の強化】

○被害状況の早期把握、二次災害の防止、復旧計画の早期立案等のために、住民や現場職員からの現場情報や観測データ等、災害情報の収集体制を強化する。

- 具体的な取組      ・訓練の実施

【土砂災害の防止対策】 [1-4再掲]

○土砂災害による建物の倒壊や道路や河道閉塞を防止するため、県に土砂災害防止対策を要望し、推進を図る。

- 具体的な取組      ・砂防施設整備事業（県事業）

- K P I      ・砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了目標 37カ所（R3年度）  
→71カ所（R8年度）

（いわて県民計画：第2期地域振興プラン 沿岸広域振興圏より）

目標6

あらゆる自然災害に対し、社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1. 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

【復興まちづくりのための事前準備】

○災害発生後のスムーズな復興のため、復興まちづくりのための事前準備を進める。

具体的な取組      ・宮古市復興計画策定マニュアルの活用

【災害時の応急復旧にかかる関係機関との連携強化】

○災害時において被災状況の把握や応急措置など迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携強化を図る。

具体的な取組      ・関係機関との防災訓練の実施

【地域コミュニティの維持】

○地域主体による活動を支援することにより、地域コミュニティを維持し、地域の防災力の向上を図る。

具体的な取組      ・地域コミュニティ活動の支援

KPI      ・地域自治組織（町内会、自治会等）の活動への参加割合（%）  
17.7% → 20.8%

【被災者支援制度情報データベースの利用促進】

○被災者が必要な情報を得られるように、デジタル庁が整備した支援制度情報データベース「マイ制度ナビ」の活用を促進する。

具体的な取組      ・被災者支援制度情報データベースの周知

【道路啓開計画策定】

○大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する。

具体的な取組      ・道路啓開行動計画の策定（国）

【地場産業の早期復興支援】

○災害発生後に産業が速やかに再建されるように、地場産業の早期復興支援を進める。

- 具体的な取組      ・ 復旧補助金交付事業

6-2. 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興できなくなる事態

【ボランティア受入れ体制の整備】

○社会福祉協議会等と連携し、ボランティアコーディネーターを養成するなど、ボランティア受入れの体制を強化する。

- 具体的な取組      ・ 発災時における災害ボランティアセンターの設置支援

【復旧・復興を担う人材等の育成】

○被災した住宅や宅地の危険度判定を実施する、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成や確保に努め、実施体制の整備を推進する。

- 具体的な取組      ・ 防災訓練や危険度判定士の研修会

- KPI                  ・ 防災訓練・研修会実施回数（年間） 1回→1回

【受援体制の整備】

○自治体や民間事業者、各機関からの援護を円滑に受入れられるように、活動の円滑化方策や、人員・物資・資機材・集積に必要な活動拠点、連絡体制の構築など受援体制を整備する。また、全国的に人材確保が困難な土木技師等職種の受援ルートを確保する。

- 具体的な取組      ・ 相互応援協定等による職員派遣の受入れ

【復旧・復興計画等策定の事前準備】

○災害後の復旧・復興計画等の策定に関し、事前に収集しておくべき市の情報やデータの整理、策定体制や住民合意形成の方法、復旧・復興期の仮設市街地の確保などの、事前準備として必要な取組を考慮し、準備を行うとともに、策定に向けた啓発活動や訓練等を実施し、迅速で、円滑な復旧・復興計画の推進を図る。

具体的な取組	・ 訓練の実施
KPI	・ 訓練の回数（年間） 0回→1回

【自主防災組織の育成強化】 [1-2再掲]

○災害発生時に、地域で対応できる体制を整えるため、自主防災組織の組織化の働きかけを行うとともに、組織化している地域については活動の活性化を図る。また、防災士養成研修講座などの実施により地域の防災リーダーとなる防災士の養成とスキルアップを図り、共助による地域防災力の強化に努める。

具体的な取組	・ 自主防災組織活動支援補助金の活用・ 防災士養成研修講座の実施
KPI	・ 自主防災組織カバー率 60.85% →67.00%

6-3. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【廃棄物の処理体制の整備】

○災害発生時に、迅速かつ円滑に災害廃棄物やし尿等処理を実施するため、災害廃棄物の処理計画を策定し、処理体制の構築を図る。

具体的な取組	・ 災害廃棄物の処理体制の構築
--------	-----------------

6-4. 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

【地籍調査の推進】

○大規模災害の発生に備え、円滑な防災・減災事業の実施や、迅速な復旧・創造的な復興につなげるための境界の明確化を急ぐ必要があることから、国土調査事業を計画的に推進する。

具体的な取組	・ 地籍調査の推進
--------	-----------

【被災状況把握の迅速化のためのIT活用】

○家屋の被災状況把握の迅速化に向けて、岩手県被災者台帳システムによる建物被害認定調査モバイルシステム等ITの活用を図る。

- 具体的な取組
- ・建物被害認定調査モバイルシステムの活用

【発災時の応急仮設住宅の確保等】

○応急仮設住宅の建設に当たり、用地の確保が必要となることから、日ごろより応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用を見込み、整理を行う。

- 具体的な取組
- ・応急仮設住宅建設に向けた用地確保の整理

6-5. 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

【文化財の継承】

○文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」に基づき、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を図る。

- 具体的な取組
- ・文化財ハザードマップの作成
  - ・災害対策マニュアルの作成
  - ・文化財所在地の防犯・防災設備把握調査
  - ・文化財防犯・防災の啓発、訓練

6-6. 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

【風評被害の防止】

○災害発生時における風評被害防止に向けて、正確なデータ収集や的確な情報管理を実施すると共に、関係団体と連携し、正確かつ速やかに情報発信するための体制を構築する。

○ホームページやSNSなどによる情報発信や、各地を巡った情報発信を行う。

- 具体的な取組
- ・情報発信を目的とするキャラバンの実施

## 2 個別施策分野別の対応方策

5章1項では、設定したリスクシナリオへの対応方策、現状で想定される具体的な取組及び指標を挙げました。ここでは、宮古市の実情に応じ、以下に示す6つの個別施策分野ごとに取組状況を明らかにし、個別施策分野ごとに整理を行いました。

宮古市で想定する個別施策分野	
I	行政機能
II	地域・福祉・医療
III	産業エネルギー
IV	教育・文化
V	国土保全・環境
VI	都市・基盤

個別施策分野別の対応方策は以下のとおりです。（）内はリスクシナリオの目標番号

個別施策分野	I	行政機能
<p>災害時の業務継続体制を確保し、防災拠点施設や防災体制など機能強化を図るとともに、住民の避難や地域防災力の強化など、強靱な行政機能を確保します。</p>		
<p>【業務継続性の確保】</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務継続計画の策定（3-1）</li> <li>○災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化（2-1）</li> <li>○庁舎機能等の強化（3-1）</li> <li>○情報通信設備の耐震化・非常用電源の整備（5-1）</li> <li>○非常用発電機の装備（5-2,5-3）</li> <li>○通信施設の冗長化（5-1）</li> <li>○行政データの保全（3-1）</li> <li>○復旧・復興計画等策定の事前準備（6-2）</li> <li>○「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の周知（2-3）</li> </ul>
<p>【警戒体制の確保】</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策本部機能の維持・強化（3-1）</li> <li>○情報連絡体制の強化（5-1）</li> <li>○連絡体制の強化（2-5）</li> <li>○災害情報の収集体制の強化（5-7）</li> <li>○道路啓開体制の整備（5-6）</li> <li>○津波避難体制の整備（1-3）</li> <li>○海上・臨海部の広域合同訓練の実施（4-2）</li> <li>○土砂災害対策施設等の警戒避難体制の整備（1-5）</li> <li>○天然ダムの情報収集体制の強化（1-4）</li> <li>○除雪施設等の整備（1-6）</li> <li>○除雪体制の強化（1-6）</li> </ul>

個別施策分野 I	行政機能
<b>【地域等への情報発信】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供手段の多様化 (5-1)</li> <li>○住民への災害情報提供 (5-1)</li> <li>○住民等への情報伝達の強化 (5-1)</li> <li>○情報通信利用環境の整備 (5-1)</li> <li>○情報収集・発信体制の強化 (5-1)</li> <li>○住民組織等と連携した情報提供 (5-1)</li> <li>○被災者支援制度情報データベースの利用促進 (6-1)</li> <li>○非常時における関連機関との連携強化 (1-6)</li> </ul>
<b>【関係機関との連携体制】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援体制の強化 (2-5)</li> <li>○救助・救急等の補完体制強化 (2-1)</li> <li>○広域連携体制の確保 (3-1)</li> <li>○ライフライン復旧体制の強化 (5-2,5-3)</li> <li>○受援体制の整備 (6-2)</li> <li>○復旧体制の強化 (設計) (5-4)</li> <li>○復旧体制の強化 (施工) (5-4)</li> <li>○復旧体制の強化 (5-5)</li> <li>○被災者の状況のリアルタイムな情報共有 (2-3)</li> </ul>
<b>【災害時の物資の確保】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害用備蓄の確保 (2-4)</li> <li>○食料の確保 (4-4)</li> <li>○応急給水の確保に係る連携体制の整備 (2-4,5-4)</li> <li>○避難所、緊急車両等への燃料供給確保 (5-3)</li> </ul>
<b>【要配慮者へ配慮した円滑な避難】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動の支援 (1-1,1-3,1-4)</li> <li>○土砂災害における避難行動の支援 (1-5)</li> <li>○要配慮者等への支援 (2-2,2-3)</li> <li>○避難場所・避難所の指定・整備 (1-1)</li> <li>○津波避難場所等の指定・整備 (1-3)</li> <li>○避難所等の指定・整備 (1-4)</li> <li>○津波避難路の整備 (1-3)</li> <li>○洪水危険情報に対応した警戒避難体制 (1-4)</li> <li>○ハザードマップの作成、周知 (1-4)</li> <li>○ため池の危険度の周知 (1-4,1-5)</li> <li>○土砂災害危険箇所等の周知・解消 (1-5)</li> <li>○安全安心な避難所の運営 (2-3)</li> </ul>
<b>【地域防災力の強化】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波防災訓練、防災教育の実施 (1-3)</li> <li>○防災教育の推進 (5-1)</li> <li>○防災訓練の推進 (5-1)</li> <li>○防災訓練の実施 (2-1,2-5)</li> <li>○災害時の情報発信訓練 (5-1)</li> <li>○自主防災組織の育成強化 (1-2,5-1,6-2)</li> <li>○消防団等の災害対応力強化 (1-2,2-1)</li> <li>○住民等への備蓄の啓発 (2-3,2-4)</li> <li>○多様な主体に配慮した防災対策の推進 (2-3)</li> </ul>

【その他】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の処理体制の整備（6-3）</li> <li>○し尿等廃棄物の処理体制の整備（5-5）</li> <li>○風評被害の防止（6-6）</li> <li>○ボランティア受入れ体制の整備（6-2）</li> <li>○多様なニーズへの配慮（2-3）</li> <li>○男女共同参画の推進（2-3）</li> <li>○復興まちづくりのための事前準備（6-1）</li> <li>○被災状況把握の迅速化のためのIT活用（6-4）</li> <li>○発災時の応急仮設住宅の確保等（6-4）</li> </ul>

個別施策分野 II 地域・福祉・医療	
<p>病院、福祉施設等の維持を図るとともに、災害時においても医療や福祉サービスが受けられるよう、業務継続体制を確保する。また、地域での被災者の避難など生活環境の確保などを図ります。</p>	
【病院などの耐震化・業務継続の維持】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設などの防災対策、維持向上（1-1）</li> <li>○病院・福祉施設の耐震化等（2-2）</li> <li>○業務継続体制の整備（2-2）</li> <li>○医療の事業継続性の確保（2-3）</li> </ul>
【医療・保健体制の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における医療体制の強化（2-2）</li> <li>○医療・保健・福祉の連携強化（2-2）</li> <li>○保健体制の整備（2-6）</li> <li>○感染症対策の実施（2-6）</li> <li>○救助・救急等の補完体制強化（2-1）</li> </ul>
【要配慮者へ配慮した円滑な避難】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動の支援（1-1,1-3,1-4）</li> <li>○土砂災害における避難行動の支援（1-5）</li> <li>○要配慮者等への支援（2-2,2-3）</li> <li>○避難場所・避難所の指定・整備（1-1）</li> <li>○避難所等の指定・整備（1-4）</li> <li>○津波避難場所等の指定・整備（1-3）</li> <li>○土砂災害対策施設等の警戒避難体制の整備（1-5）</li> <li>○津波避難体制の整備（1-3）</li> <li>○ハザードマップの作成、周知（1-4）</li> <li>○多様なニーズへの配慮（2-3）</li> <li>○安全安心な避難所の運営（2-3）</li> </ul>
【物資等の供給体制】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害用備蓄の確保（2-4）</li> <li>○燃料・資機材の確保（2-1）</li> <li>○避難所、緊急車両等への燃料供給確保（5-3）</li> </ul>
【地域防災力の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波防災訓練、防災教育の実施（1-3）</li> <li>○防災教育の推進（5-1）</li> <li>○防災訓練の推進（5-1）</li> <li>○防災訓練の実施（2-1,2-5）</li> <li>○自主防災組織の育成強化（1-2,5-1,6-2）</li> <li>○消防団等の災害対応力強化（1-2,2-1）</li> <li>○住民等への備蓄の啓発（2-3,2-4）</li> <li>○連絡体制の強化（2-5）</li> <li>○多様な主体に配慮した防災対策の推進（2-3）</li> <li>○男女共同参画の推進（2-3）</li> <li>○孤立集落を想定した連絡体制、防災訓練（1-6）</li> </ul>
【災害に強い交通ネットワーク】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築（1-1,1-3,2-1,2-2,2-4,2-5,4-1,5-6）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>○道路施設の長寿命化（1-1,1-3,2-4,2-5,4-1,5-6）</li><li>○基幹的な交通ルートの確保（5-6）</li><li>○災害に備えた道路交通環境の整備（5-1）</li><li>○ヘリポートなどの整備（2-5,5-6）</li></ul>
--	---

個別施策分野 Ⅲ 産業エネルギー	
各種産業の民間事業者等の災害対応力の強化とライフラインの強靱化など、災害に強い供給体制の構築や関係機関との連携強化により、強靱な経済社会システムの構築を図ります。	
【企業の災害対応力の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災企業への支援（4-1,4-4）</li> <li>○農林水産業者への支援（4-4）</li> <li>○生産基盤の災害対応力の強化（4-4）</li> <li>○人材育成を通じた産業の体質強化（4-1）</li> <li>○地場産業の早期復興支援（6-1）</li> </ul>
【ライフラインの災害対応力の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフラインの災害対応力強化（5-2,5-3）</li> <li>○ライフライン復旧体制の強化（5-2,5-3）</li> <li>○水道施設の防災機能の強化（2-4,5-4）</li> <li>○応急給水の確保に係る連携体制の整備（2-4,5-4）</li> <li>○下水道施設の防災機能の強化（5-5）</li> <li>○下水道施設の老朽化対策（2-6）</li> <li>○燃料・資機材の確保（2-1）</li> <li>○エネルギー供給体制の強化（4-1）</li> <li>○エネルギー供給事業者との連携（5-2,5-3）</li> <li>○再生可能エネルギー及び蓄エネルギーの導入拡大（5-2,5-3）</li> <li>○海上・臨海部の広域合同訓練の実施（4-2）</li> <li>○復旧体制の強化（設計）（5-4）</li> <li>○復旧体制の強化（施工）（5-4）</li> <li>○復旧体制の強化（5-5）</li> </ul>
【輸送体制と物資の確保】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物資の輸送機能の維持・確保（4-4）</li> <li>○海上輸送体制の強化（5-6）</li> <li>○受援体制の整備（6-2）</li> <li>○災害用備蓄の確保（2-4）</li> </ul>
【業務継続体制の確保】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の業務継続計画策定の普及・啓発（4-1）</li> <li>○エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及・啓発（5-2,5-3）</li> <li>○水道事業の業務継続計画の策定（5-4）</li> <li>○下水道事業の業務継続計画の策定（5-5）</li> <li>○金融機関の業務継続体制の整備（4-3）</li> </ul>
【災害に強い道路ネットワーク】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築（1-1,1-3,2-1,2-4,2-5,4-1,5-6）</li> <li>○道路施設の長寿命化（1-1,1-3,2-4,4-1,5-6）</li> <li>○基幹的な交通ルートの確保（5-6）</li> <li>○道路啓開体制の整備（5-6）</li> <li>○道路啓開計画策定（6-1）</li> </ul>
【農地、森林の保全・整備】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地侵食防止対策の推進（4-5）</li> <li>○農地の荒廃抑制（4-5）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>○治山事業の推進（4-5）</li><li>○適切な森林整備の推進（4-5）</li><li>○ため池の老朽化対策（1-4,1-5）</li><li>○自然公園等の整備・長寿命化対策（4-5）</li></ul>
--	--

個別施策分野 IV 教育・文化	
<p>教育・文化施設などの耐震化や文化財の保護を図り、自らの命は自らが守るなど市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関わる人材を育成することで地域全体の防災力を向上させます。</p>	
【公共施設の耐震化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅・学校等建築物の耐震化（1-1,2-3）</li> <li>○公共施設などの防災対策、維持向上（1-1）</li> </ul>
【防災教育・普及啓発】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災教育の推進（5-1）</li> <li>○防災訓練の実施（2-1,2-5）</li> <li>○津波防災訓練、防災教育の実施（1-3）</li> <li>○ハザードマップの作成、周知（1-4）</li> <li>○住民等への情報伝達の強化（5-1）</li> <li>○情報通信利用環境の整備（5-1）</li> <li>○住民等への備蓄の啓発（2-3,2-4）</li> </ul>
【地域防災力の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練の推進（5-1）</li> <li>○自主防災組織の育成強化（1-2,5-1,6-2）</li> </ul>
【人材育成】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成を通じた産業の体質強化（4-1）</li> <li>○復旧・復興を担う人材等の育成（6-2）</li> </ul>
【文化財の保護】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の継承（6-5）</li> </ul>

個別施策分野 V 国土保全・環境	
<p>防災施設の整備などのハード対策と、分かりやすい防災情報の提供や関係機関との連携などのソフト対策を組み合わせ、気候変動の影響や環境との調和を踏まえた総合的な国土保全・環境対策を推進します。</p>	
【総合的な治水対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川改修等の治水対策（1-4）</li> <li>○内水危険箇所の対策（1-4）</li> <li>○防潮堤の長寿命化（1-3）</li> <li>○ダム浸水リスクの把握・周知（1-4）</li> <li>○天然ダムの情報収集体制の強化（1-4）</li> <li>○地震・津波・高潮等に備えた宮古港の耐震強化岸壁整備（4-2）</li> </ul>
【土砂災害対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害対策施設等の整備・改修（1-5）</li> <li>○土砂災害の防止対策（1-4,5-7）</li> <li>○ため池の老朽化対策（1-4,1-5）</li> </ul>
【農地、森林の保全・整備】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地侵食防止対策の推進（4-5）</li> <li>○農地の荒廃抑制（4-5）</li> <li>○治山事業の推進（4-5）</li> <li>○適切な森林整備の推進（4-5）</li> <li>○自然公園等の整備・長寿命化対策（4-5）</li> <li>○地域コミュニティの維持（6-1）</li> </ul>
【災害廃棄物などの適正処理】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の処理体制の整備（6-3）</li> <li>○し尿等廃棄物の処理体制の整備（5-5）</li> <li>○仮設トイレの確保（5-5）</li> <li>○海岸漂着物等の処理（4-2）</li> </ul>
【自然エネルギーの活用】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー及び蓄エネルギーの導入拡大（5-2,5-3）</li> </ul>

個別施策分野 VI 都市・基盤	
<p>建物や都市基盤施設の耐震化、防災対策とともに、情報収集・提供手段、交通手段、生活基盤が確保できるように災害に強い都市・基盤を構築します。</p>	
【住宅・建築物などの耐震化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅・学校等建築物の耐震化（1-1,2-3）</li> <li>○公営住宅の老朽化対策（1-1）</li> <li>○公共施設などの防災対策、維持向上（1-1）</li> <li>○沿道の通行障害建築物の耐震化（5-7）</li> </ul>
【市街地の防災対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地整備（1-1,1-2）</li> <li>○無電柱化及び電柱倒壊防止の推進（1-1,1-2, 2-2,2-4）</li> <li>○空き家対策（1-1,1-2）</li> <li>○防火対策（1-1,1-2）</li> </ul>
【情報の収集・伝達体制】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報連絡体制の強化（5-1）</li> <li>○情報通信利用環境の整備（5-1）</li> <li>○情報通信設備の耐震化・非常用電源の整備（5-1）</li> <li>○通信施設の冗長化（5-1）</li> <li>○情報提供手段の多様化（5-1）</li> <li>○通信運用マニュアルの作成（5-1）</li> <li>○防災行政無線のデジタル化（5-1）</li> </ul>
【交通の確保】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘリポートなどの整備（2-5,5-6）</li> <li>○海上輸送体制の強化（5-6）</li> <li>○災害時の公共交通ネットワークの確保（5-6）</li> </ul>
【その他】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の周知（2-3）</li> <li>○災害時の応急復旧にかかる関係機関との連携強化（6-1）</li> <li>○地籍調査の推進（6-4）</li> </ul>

個別施策分野 VI 都市・基盤	
【基盤施設の防災・減災対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築（1-1,1-3,2-1,2-4,2-5,4-1,5-6）</li> <li>○道路施設の長寿命化（1-1,1-3,2-4,2-5,4-1,5-6）</li> <li>○基幹的な交通ルートの確保（5-6）</li> <li>○災害に備えた道路交通環境の整備（5-1）</li> </ul> </li> <li>■港湾施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾・漁港の耐震・耐津波強化（2-4,4-1）</li> </ul> </li> <li>■津波防災施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波等防災施設の整備等（1-3）</li> <li>○津波避難場所等の指定・整備（1-3）</li> <li>○津波避難路の整備（1-3）</li> </ul> </li> <li>■河川など防災施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川改修等の治水対策（1-4）</li> <li>○内水危険箇所の対策（1-4）</li> </ul> </li> <li>■土砂災害など防災施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害の防止対策（1-4,5-7）</li> <li>○土砂災害対策施設等の整備・改修（1-5）</li> <li>○ため池の老朽化対策（1-4,1-5）</li> </ul> </li> <li>■上下水道施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の防災機能の強化（2-4,5-4）</li> <li>○下水道施設の老朽化対策（2-6）</li> </ul> </li> <li>■除雪施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○除雪施設等の整備（1-6）</li> </ul> </li> </ul>

### 3 横断的分野別の対応方策

5章1項では、設定したリスクシナリオへの対応方策、現状で想定される具体的な取組及び指標、5章2項では個別施策分野別の対応方策を挙げましたが、ここでは、さらに以下に示す5つの横断的分野を設定しました。

宮古市で想定する横断的分野	
I	リスクコミュニケーション
II	人材育成
III	官民連携
IV	老朽化対策
V	人口減少・少子高齢化対策

横断的分野別の対応方策は以下のとおりです。（）内はリスクシナリオの目標番号

横断的分野 I	リスクコミュニケーション
行政、住民、地域などが意思疎通を図り、防災意識を高め、地域の連帯感・コミュニティの醸成を図ることで、自助・共助・公助による災害対応力を強化します。	
【防災情報の提供】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の情報発信訓練（5-1）</li> <li>○情報収集・発信体制の強化（5-1）</li> <li>○連絡体制の強化（2-5）</li> <li>○住民等への情報伝達の強化（5-1）</li> <li>○住民組織等と連携した情報提供（5-1）</li> <li>○通信施設の冗長化（5-1）</li> <li>○情報提供手段の多様化（5-1）</li> <li>○風評被害の防止（6-6）</li> </ul>
【防災教育・普及啓発】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災教育の推進（5-1）</li> <li>○津波防災訓練、防災教育の実施（1-3）</li> <li>○防災訓練の実施（2-1,2-5）</li> <li>○土砂災害危険箇所等の周知・解消（1-5）</li> <li>○ため池の危険度の周知（1-4,1-5）</li> <li>○ハザードマップの作成、周知（1-4）</li> <li>○ダム浸水リスクの把握・周知（1-4）</li> <li>○災害対策本部機能の維持・強化（3-1）</li> </ul>

横断的分野 I	リスクコミュニケーション
<b>【警戒体制の強化】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路啓開体制の整備（5-6）</li> <li>○洪水危険情報に対応した警戒避難体制（1-4）</li> <li>○土砂災害対策施設等の警戒避難体制の整備（1-5）</li> <li>○天然ダムの情報収集体制の強化（1-4）</li> <li>○孤立集落を想定した連絡体制、防災訓練（1-6）</li> </ul>
<b>【防災拠点機能の強化】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化（2-1）</li> <li>○防火対策（1-1,1-2）</li> </ul>
<b>【避難体制の強化】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難場所・避難所の指定・整備（1-1）</li> <li>○津波避難場所等の指定・整備（1-3）</li> <li>○津波避難路の整備（1-3）</li> <li>○津波避難体制の整備（1-3）</li> </ul>
<b>【関係機関との連携体制】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報連絡体制の強化（5-1）</li> <li>○土砂災害の防止対策（1-4,5-7）</li> <li>○非常時における関連機関との連携強化（1-6）</li> </ul>
<b>【地域コミュニティの構築】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動の支援（1-1,1-3,1-4）</li> <li>○土砂災害における避難行動の支援（1-5）</li> <li>○要配慮者等への支援（2-2,2-3）</li> </ul>
<b>【その他】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務継続計画の策定（3-1）</li> <li>○行政データの保全（3-1）</li> <li>○通信運用マニュアルの作成（5-1）</li> </ul>

横断的分野 II		人材育成
<p>災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成、訓練や防災教育の推進などにより、地域全体の防災力の向上を図ります。</p>		
【訓練の実施】		
	○津波防災訓練、防災教育の実施（1-3）	
	○防災訓練の推進（5-1）	
	○保健体制の整備（2-6）	
【地域防災力の強化】		
	○住民等への情報伝達の強化（5-1）	
	○住民組織等と連携した情報提供（5-1）	
	○自主防災組織の育成強化（1-2,5-1,6-2）	
	○消防団等の災害対応力強化（1-2,2-1）	
	○避難行動の支援（1-1,1-3,1-4）	
	○土砂災害における避難行動の支援（1-5）	
【防災教育・人材育成】		
	○防災教育の推進（5-1）	
	○人材育成を通じた産業の体質強化（4-1）	
	○復旧・復興を担う人材等の育成（6-2）	
	○ボランティア受入れ体制の整備（6-2）	
【その他】		
	○生産基盤の災害対応力の強化（4-4）	

横断的分野 Ⅲ 官民連携	
<p>災害時の官民連携や民間のスキル・ノウハウ、施設・物資等の活用をさらに図るとともに、平時からのコミュニティ醸成により連携体制を強化します。</p>	
【警戒体制の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路啓開体制の整備（5-6）</li> <li>○洪水危険情報に対応した警戒避難体制（1-4）</li> <li>○土砂災害対策施設等の警戒避難体制の整備（1-5）</li> </ul>
【情報の受発信における連携】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民等への情報伝達の強化（5-1）</li> <li>○住民への災害情報提供（5-1）</li> <li>○情報収集・発信体制の強化（5-1）</li> <li>○住民組織等と連携した情報提供（5-1）</li> <li>○災害情報の収集体制の強化（5-7）</li> <li>○連絡体制の強化（2-5）</li> </ul>
【地域防災力の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災教育の推進（5-1）</li> <li>○防災訓練の推進（5-1）</li> <li>○防災訓練の実施（2-1,2-5）</li> <li>○津波防災訓練、防災教育の実施（1-3）</li> <li>○自主防災組織の育成強化（1-2,5-1,6-2）</li> <li>○孤立集落を想定した連絡体制、防災訓練（1-6）</li> </ul>
【物資等の確保】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物資の輸送機能の維持・確保（4-4）</li> <li>○食料の確保（4-4）</li> <li>○災害用備蓄の確保（2-4）</li> <li>○燃料・資機材の確保（2-1）</li> <li>○避難所、緊急車両等への燃料供給確保（5-3）</li> <li>○応急給水の確保に係る連携体制の整備（2-4,5-4）</li> </ul>
【災害に強い都市基盤整備】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地の整備（1-1,1-2）</li> <li>○防火対策（1-1,1-2）</li> <li>○地震・津波・高潮等に備えた宮古港の耐震強化岸壁整備（4-2）</li> <li>○農地侵食防止対策の推進（4-5）</li> <li>○農地の荒廃抑制（4-5）</li> <li>○治山事業の推進（4-5）</li> <li>○適切な森林整備の推進（4-5）</li> <li>○自然公園等の整備・長寿命化対策（4-5）</li> </ul>
【災害に強い交通ネットワーク】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築（1-1,1-3,2-1,2-2,2-4,2-5,4-1,5-6）</li> <li>○無電柱化及び電柱倒壊防止の推進（1-1,1-2,2-2,2-4）</li> <li>○災害に備えた道路交通環境の整備（5-1）</li> <li>○災害時の公共交通ネットワークの確保（5-6）</li> <li>○基幹的な交通ルートの確保（5-6）</li> </ul>

<b>【要配慮者への支援】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動の支援（1-1,1-3,1-4）</li> <li>○土砂災害における避難行動の支援（1-5）</li> <li>○要配慮者等への支援（2-2,2-3）</li> </ul>
<b>【関係機関との連携体制】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフラインの災害対応力強化（5-2,5-3）</li> <li>○救助・救急等の補完体制強化（2-1）</li> <li>○災害時における医療体制の強化（2-2）</li> <li>○感染症対策の実施（2-6）</li> <li>○医療・保健・福祉の連携強化（2-2）</li> <li>○広域連携体制の確保（3-1）</li> <li>○海上・臨海部の広域合同訓練の実施（4-2）</li> <li>○受援体制の整備（6-2）</li> <li>○災害時の公共交通ネットワークの確保（5-6）</li> <li>○エネルギー供給体制の強化（4-1）</li> <li>○業務継続体制の整備（2-2）</li> <li>○水道事業の業務継続計画の策定（5-4）</li> <li>○下水道事業の業務継続計画の策定（5-5）</li> <li>○金融機関の業務継続体制の整備（4-3）</li> <li>○企業の業務継続計画策定の普及・啓発（4-1）</li> <li>○エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及・啓発（5-2,5-3）</li> <li>○エネルギー供給事業者との連携（5-2,5-3）</li> <li>○再生可能エネルギー及び蓄エネルギーの導入拡大（5-2,5-3）</li> <li>○ヘリポートなどの整備（2-5,5-6）</li> <li>○農林水産業者への支援（4-4）</li> <li>○被災企業への支援（4-1,4-4）</li> <li>○生産基盤の災害対応力の強化（4-4）</li> <li>○し尿等廃棄物の処理体制の整備（5-5）</li> <li>○仮設トイレの確保（5-5）</li> <li>○非常時における関連機関との連携強化（1-6）</li> </ul>
<b>【復旧体制の強化】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフライン復旧体制の強化（5-2,5-3）</li> <li>○復旧体制の強化（設計）（5-4）</li> <li>○復旧体制の強化（施工）（5-4）</li> <li>○復旧体制の強化（5-5）</li> <li>○復旧・復興を担う人材等の育成（6-2）</li> <li>○復旧・復興計画等策定の事前準備（6-2）</li> <li>○海岸漂着物等の処理（4-2）</li> <li>○廃棄物の処理体制の整備（6-3）</li> </ul>
<b>【その他】</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の継承（6-5）</li> </ul>

横断的分野 IV 老朽化対策	
災害時に重要な施設等の耐震化とともに、老朽化対策を行い、適正な維持管理などを推進します。	
【建築物などの老朽化対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化（2-1）</li> <li>○住宅・学校等建築物の耐震化（1-1）</li> <li>○病院・福祉施設の耐震化等（2-2）</li> <li>○公営住宅の老朽化対策（1-1）</li> <li>○公共施設などの防災対策、維持向上（1-1）</li> <li>○庁舎機能等の強化（3-1）</li> <li>○空き家対策（1-1,1-2）</li> <li>○自然公園等の整備・長寿命化対策（4-5）</li> </ul>
【設備の老朽化対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信設備の耐震化・非常用電源の整備（5-1）</li> <li>○非常用発電機の装備（5-2,5-3）</li> <li>○防災行政無線のデジタル化（5-1）</li> </ul>
【基盤施設の老朽化対策】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路施設の長寿命化（1-1,1-3,2-4, 2-5,4-1,5-6）</li> <li>○沿道の通行障害建築物の耐震化（5-7）</li> </ul> </li> <li>■津波防災施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波等防災施設の整備等（1-3）</li> </ul> </li> <li>■港湾施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾・漁港の耐震・耐津波強化（2-4,4-1）</li> <li>○海上輸送体制の強化（5-6）</li> <li>○防潮堤の長寿命化（1-3）</li> </ul> </li> <li>■河川など防災施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川改修等の治水対策（1-4）</li> <li>○内水危険箇所の対策（1-4）</li> </ul> </li> <li>■土砂災害など防災施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害対策施設等の整備・改修（1-5）</li> <li>○ため池の老朽化対策（1-4,1-5）</li> </ul> </li> <li>■上下水道施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の防災機能の強化（2-4,5-4）</li> <li>○下水道施設の老朽化対策（2-6）</li> <li>○下水道施設の防災機能の強化（5-5）</li> </ul> </li> </ul>

横断的分野 V 人口減少・少子高齢化対策	
人口減少・少子高齢化が進む中、地域防災力の強化や要配慮者を支援する環境や体制づくり、災害リスクの高い場所からのリスク分散、所有者不明な土地への対応などを推進します。	
【要配慮者への支援】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動の支援（1-1,1-3,1-4）</li> <li>○土砂災害における避難行動の支援（1-5）</li> <li>○支援体制の強化（2-5）</li> <li>○要配慮者等への支援（2-2,2-3）</li> <li>○医療・保健・福祉の連携強化（2-2）</li> </ul>
【防災情報の提供】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報連絡体制の強化（5-1）</li> <li>○連絡体制の強化（2-5）</li> <li>○住民等への情報伝達の強化（5-1）</li> <li>○情報通信利用環境の整備（5-1）</li> <li>○孤立集落を想定した連絡体制、防災訓練（1-6）</li> </ul>
【地域防災力の強化】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織の育成強化（1-2,5-1,6-2）</li> <li>○消防団等の災害対応力強化（1-2,2-1）</li> <li>○防災訓練の実施（2-1,2-5）</li> </ul>
【公共交通の確保】	
	○災害時の公共交通ネットワークの確保（5-6）
【資産の適正管理】	
	○空き家対策（1-1,1-2）